

県土整備部の職場紹介 No.8

下水環境課

県土整備部は、「県民から信頼される県土づくり」を目指して、各室課がそれぞれの役割を果たしています。各室課が取り組む課題や業務を毎月ご紹介します。

組織の概要

下水環境課では、県民の衛生的で快適な生活環境の充実、公共用水域の水質保全、下水資源の有効利用、汚水処理事業の健全経営、浸水不安のない街並みづくりを目指すため、下水道、農業集落排水、浄化槽に係る汚水処理の総合的な企画・調整や県が事業主体である流域下水道事業の各種計画の策定、市町村が事業主体である公共下水道事業等への助言などを行っています。

計画担当

計画担当では、**汚水処理に係る企画調整・促進に関する業務**を担当しています。

汚水処理を取り巻く状況の変化に対応し、県民の衛生的で快適な生活環境の充実等を図るため、主に以下の取組を行っています。

現在、国から示された10年概成に向け、現在の県構想である「いわて汚水処理ビジョン2010」の見直しを行っているほか、流域下水道事業の平成32年4月からの公営企業会計適用に向けた準備や、各市町村の浄化槽事業への財政支援とともに、普及啓発活動として県内各地の小学校等を対象とした浄化槽出前講座を開催しています。

また、市町村担当者の能力向上と、課題解決への支援として、公営企業会計研修等、各種勉強会を開催しています。

3 下水道と浄化槽のかつやく！ げすいどうとしょうかそうのやくめ

① 家などから出る水のごみを、下水道は **やく100分の1**に、浄化槽は **10分の1**に減らすことができますので、身近な小川がきれいになります。



浄化槽出前講座でのスライドの一例

事業担当

事業担当では、県内の汚水処理事業のうち、**複数の市町村に跨る下水道について県が整備を行う流域下水道事業並びに各市町村が単独で整備を行う公共下水道事業及び農業集落排水事業**に関する業務を担当しています。

流域下水道事業は、2流域（北上川上流流域、磐井川流域）4処理区（都南処理区、花北処理区、胆江処理区、一関処理区）で事業を実施しており、北上川上流流域下水道事務所と連携しながら施設整備、維持管理を行っています。

公共下水道事業は全33市町村中31市町村で、農業集落排水事業は22市町村で事業を実施しており、県は各市町村事業への助言・調整等に関する業務を行っています。

汚水処理施設の整備については、概ね今後10年程度で概成させる方針が国から示されていますが、県内の汚水処理人口普及率は平成27年度末で全国34位の79.0%（うち下水道57.1%、農業集落排水7.6%、その他14.3%）に留まっていることから、市町村と協力し、早期概成に向けた汚水処理区域の見直し等の検討を進めています。

